

対パレスチナ自治区 事業展開計画

2018年4月 現在

基本方針 (大目標)	経済社会の自立化促進による平和構築
---------------	-------------------

重点分野 1 (中目標)	人間の安全保障に基づく民生の安定と向上
-----------------	---------------------

開発課題 1-1 (小目標) 人間の安全保障に即した社会基盤整備	【現状と課題】 イスラエルの占領下に置かれているパレスチナ自治区では、多くの住民が依然として占領による種々の犠牲を日常的に強いられている。分離壁やチェックポイント等による移動の制限に加え、占領軍部隊の侵入やユダヤ人入植者の暴力は住民の基礎的な社会・経済生活に大きな影響を及ぼし、自治区全体に蔓延する失業や貧困の改善は国際社会にとっての喫緊の課題となっている。特にイスラエル・エジプトにより長期に亘って人の移動や物資の搬出入が厳しく制限されているガザ地区においては、2014年夏に発生した紛争からの復興がひと段落したものの、2017年にはパレスチナ自治政府（西岸）とガザを実質的に統治するハマスの間の政治的緊張に起因する措置と国境封鎖とが相まって域内の人道的危機は依然として改善の兆しが見えない。かかる環境の中、自治区の住民が和平に対する期待を抱きづけることは困難であり、更なる市民の感情の悪化は過激思想の温床となる可能性も否めない。よって和平を下支える観点からも人間の安全保障に基づく民生の安定及び向上のための取り組みが必要な状況にある。		【開発課題への対応方針】 人間の安全保障に基づくパレスチナ自治区における民生の安定・向上を支援することで、生存・生活・尊厳に対する脅威から人々を守り、保護と能力強化を通じて、持続可能な個人の自立と社会づくりに寄与する。将来の和平に向けた環境を整えていくため、保健・教育をはじめとする基礎的な社会サービスの安定した提供と質の向上、雇用創出に対する支援と社会的弱者の保護など人間の安全保障に即した生活を確保するための支援を行う。また紛争による被災者や住民の中でも社会的に最も脆弱な女性や子供を対象とした人道支援を実施する。									
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間			支援額 (億円)	備考			
	保健サービス向上プログラム	占領や衝突等の影響も受けて不十分となっている保健サービスの改善を目的に、母子保健・リプロダクティブ・ヘルス・ケア、非感染性疾患治療の改善や心理的ケアの改善の取り組みを支援するもの。	保健分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償	2017年度以前	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	0.10	
			保健分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO							0.72	日本国際ボランティアセンター、地球のステージ
			ガザ地区における公衆衛生分野の緊急時対策支援	マルチ							0.24 百万USD	国際赤十字赤新月社連盟 (IFRC) 平成27年度補正
			UNRWA 保健改革の推進 (パレスチナ)	マルチ							1.82 百万USD	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 平成29年度補正
			女性保健、社会的に脆弱な地域におけるリプロダクティブ・ヘルス及び乳がんにかかる人道的対応	マルチ							1.0 百万USD	国連人口基金(UNFPA) 平成28年度補正 平成29年度補正
			ガザ地区の病院における太陽光発電設備導入	マルチ							0.5 百万USD	国連開発計画 (UNDP) 平成29年度補正
			保健医療セクター（非感染性疾患分野）情報収集・確認調査	基礎調査								
	教育サービス向上プログラム	出生率が高く若年層の占める割合の大きいパレスチナ自治区において、学校不足の解消や女性を含む若年層の育成を目的として、学校の建設、教育内容の質の向上、課外活動の充実による教育サービスの充実を支援するもの。	教育分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.49	
教育分野の日本NGO連携無償資金協力			日本NGO							1.96	国境なき子どもたち、パレスチナ子どものキャンペーン (CCP)	
パレスチナ・日本初等理科カリキュラム・教科書改訂協力プロジェクト			技プロ							2.00		
教育の質と環境改善のための学校建設計画協働準備調査			協準									
		スポーツを通じた若者への支援	マルチ							0.39 百万USD	国連開発計画 (UNDP) 日ハ基金	

社会的弱者保護プログラム	<p>難民、女性、子供、障害者をはじめとして紛争による被災、失業や貧困等による社会的弱者の人間の安全保障に即した生活の保護を図ることを目的として、食糧支援や基礎的な社会サービスの提供を支援する。また、難民キャンプの生活環境改善に向けた関係機関の能力強化を支援する。</p>	食糧援助	食糧援助						4.00	国連世界食糧計画 (WFP)
		食糧援助	食糧援助						6.00	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA)
		ガザ地区における脆弱なパレスチナ難民に対する緊急人道支援	マルチ						6.00 百万USD	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 平成29年度補正
		西岸地区におけるパレスチナ難民の人間の安全保障の確保	マルチ						3.18 百万USD	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 平成29年度補正
		西岸地区及びガザ地区における脆弱な人々に対する食糧援助	マルチ						1.3 百万USD	国連世界食糧計画 (WFP) 平成29年度補正
		火傷及びトラウマを抱えた患者への医療支援	マルチ						0.5 百万USD	国境なき医師団日本 (MSF) 平成29年度補正
		ガザ地区、C地区および東エルサレムの社会的に脆弱な地域における子どもと女性の優先的ニーズへの対応と、社会安定化の構築支援	マルチ						0.6 百万USD	国連児童基金(UNICEF) 平成29年度補正
		ガザ地区の難民と国内避難民の医療へのアクセスの確保による人道危機の影響軽減	マルチ						0.5 百万USD	世界保健機関(WHO) 平成29年度補正
		ガザ地区において避難を余儀なくされた女性及び脆弱な女性への支援	マルチ						0.5 百万USD	UNWOMEN 平成29年度補正
		西岸地区におけるパレスチナ難民の人間の安全保障強化支援	マルチ						2.80 百万USD	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 平成28年度補正
		ガザ地区における脆弱なパレスチナ難民に対する緊急人道支援	マルチ						13.00 百万USD	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 平成28年度補正
		社会的弱者支援分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償						0.09	
		民生環境分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償						0.20	
		難民キャンプ改善プロジェクト	技プロ						5.10	
		就労支援分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO						0.73	ピースウィンズ・ジャパン (PWJ)
		ガザ地区におけるパレスチナ難民キャンプ診療所への太陽光発電設備整備計画	マルチ						4.95	国連パレスチナ難民救済事業機関 (UNRWA) 国際機関連携無償
		パレスチナにおける人道調整及びアドボカシーの強化	マルチ						0.3 百万USD	国連人道問題調整事務所 (UNOCHA) 平成29年度補正
		イスラエル及びその被占領地域に対する緊急支援活動及び復興支援活動	マルチ						1 百万USD	赤十字国際委員会(ICRC) 平成29年度補正
		ガザ地区の外傷を受けた子どもや若者への緊急支援	無償							国連開発計画 (UNDP)エンダウメント・ファンド
		女性支援分野の日本NGO連携無償資金協力	日本NGO						0.78	バルシック
ガザ地区における人道支援	無償						4.67	ジャパン・プラットフォーム (JPF)		

重点分野3 (中目標)	自立型経済の構築												
開発課題3-1 (小目標) 経済開発	<p>【現状と課題】 持続可能な国家の樹立に不可欠な経済成長を支える産業振興も占領の制約を受けている。パレスチナの産業・農業分野は、貧困削減（所得向上）、雇用創出、食料安全保障の観点からも開発の必要性が最も高いが、土地、水資源、電力、流通等各方面でイスラエルとの政治的問題が密接に関連してことから、国際社会による関与が不可欠である。また、産業振興には、私企業の大半を占める零細・中小企業を中心とする民間セクターの強化が重要な課題となっているほか、農産業の分野は、貧困削減（所得向上）、雇用創出、食料安全保障の観点からも開発の必要性が最も高く、今後付加価値のより高い農産品の生産が望まれる。観光は国家政策課題の重点分野に挙げられており、豊富な観光資源の存在から周辺国からの観光客の誘致など社会・経済開発の促進につながる事が期待されている。</p> <p>【開発課題への対応方針】 占領下にあるパレスチナ経済の復興・持続的な発展を下支えするべく、産業開発を中心とした産業振興や農業及び観光振興の分野を中心に、民間セクターの強化及び雇用創出の観点から、零細・中小企業振興や農民の競争力や基礎体力の強化に向けた取り組みを支援する。さらには電力分野等産業開発を下支えする関連インフラ整備事業等も含め、当該分野の活性化に向けた取り組みを支援する。特に、我が国独自の中長期的取組である「平和と繁栄の回廊」構想をさらに発展させるために、近隣諸国と協力しながらその構想の中核となるジェリコ農産加工団地開発支援を実施する。</p>												
	協力プログラム名	協力プログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2017 年度以前	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度			
	産業開発プログラム	輸出振興も念頭に置いて有望な産業の開発を支援、特に平和と繁栄の回廊構想の中核事業であるジェリコ農産加工団地の起動・開発に焦点を当てつつ、民間企業の大半を占める零細・中小企業の底上げに向けた取組を支援する。また、産業開発に必要な電力について、再生可能エネルギーの活用を念頭に、パレスチナ自治政府が進めるエネルギー自給率向上を支援する。	ガザ地区難民に対するITセクター雇用機会拡大支援を通じた社会安定化支援	マルチ							0.2 百万USD	ITC 平成29年度補正	
			西岸雇用創出支援（ハンガー建設フェーズ2）	マルチ								2.00 百万USD	国連開発計画（UNDP） 平成26年度補正
			民間セクター雇用創出支援（PRIDE）	マルチ								4.00 百万USD	EU 平成26年度補正
			PIEFZA内部管理能力強化計画フェーズ2	マルチ								0.50 百万USD	国連開発計画（UNDP） 日バ基金
			PIEFZA内部管理能力強化計画フェーズ1.3	マルチ								0.48 百万USD	国連開発計画（UNDP） 日バ基金
			ジェリコ農産加工団地（JAIP）のインフラ整備計画（ステージ2のインフラ整備）	マルチ								5.15 百万USD	国連開発計画（UNDP） 平成28年度補正
			西岸地区における民間投資促進支援	マルチ								0.66 百万USD	国連開発計画（UNDP） 平成28年度補正
			ジェリコ農産加工団地（JAIP）における太陽光発電拡張計画	マルチ								3.5 百万USD	国連開発計画（UNDP） 平成29年度補正
			ジェリコ農産加工団地（JAIP）管理棟建設計画フェーズ2	マルチ								4.0 百万USD	国連開発計画（UNDP） 平成29年度補正
			ジェリコ農産加工団地運営・サービス機能強化プロジェクト	技プロ								6.50	
			産業振興プロジェクト	開発計画								5.00	
			難民等の雇用・人材育成を通じた経済的自立のためのソフトウェア開発ビジネス（SDGsビジネス）調査	SDGs調査									
	ジェリコ農産加工団地専用道路整備計画予備調査	その他											
	農業開発プログラム	ジェリコ農産加工団地との有機的な連携も念頭に置きつつ、農業技術の向上・普及、農業に不可欠な水資源の安定供給体制整備等を通じて、農業生産性や付加価値の向上を図り、主要産業の一つである農業分野の活性化を支援するもの。	市場志向型農業のための農業普及改善プロジェクト	技プロ							7.11		
			先進的農業技術導入による農業革新のための地域間協力プロジェクト	第三国研修									
	観光開発プログラム	潜在性を有する観光産業の振興を支援するもの。パレスチナ自治区には数多くの宗教的・歴史的な遺産が残っているが、観光資源として有効活用されていない。また、観光客誘致のためのインフラも未整備であり、観光産業発展に必要なノウハウも欠如しているため、本プログラムでは、地域に根ざした観光推進体制の構築及び一部観光インフラ整備を支援する。	農業開発分野の草の根・人間の安全保障無償資金協力	草の根無償							0.14		
			官民連携による持続可能な観光開発のための能力開発、観光開発アドバイザー	個別専門家									
			ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設及び展示計画（詳細設計）	一般文化								0.74	JICA
			ジェリコ・ヒシャム宮殿遺跡大浴場保護シェルター建設及び展示計画	一般文化							12.35	JICA	

【凡例】 「協準」（＝全ての協力準備調査）、「詳細設計」（＝詳細設計）、「技プロ」（＝技術協力プロジェクト）、「開発計画」（＝開発計画調査型技術協力）、「個別専門家」、「個別機材」、「個別研修」、「課題別研修他」（＝課題別研修及び青年研修）、「JOCV」（＝青年海外協力隊）、「SV」（＝シニア海外ボランティア）、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」（＝科学技術協力（技プロ型及び個別専門家型））、「草の根技協」（＝草の根技術協力）、「〇〇省技協」（＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協力）、「民間提案型技協」（＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業）、「無償」（＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協力）、「水産無償」（＝水産無償資金協力）、「食糧援助」（＝食糧援助）、「一般文化」（＝一般文化無償資金協力）、「草の根文化」（＝草の根文化無償資金協力）、「緊急無償」（＝緊急無償資金協力）、「日本NGO」（＝日本NGO連携無償資金協力）、「草の根無償」（＝草の根・人間の安全保障無償資金協力）、「有償」（＝円借款、海外投融資）、「マルチ」（＝国際機関等を通じた多国間協力のスキーム）、「中小企業支援」（＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査）、実績「——」（＝実施期間）、破線「- - -」（＝実施予定期間）